



事業再構築補助金を活用して新たな挑戦を!!

事業再構築を図るための計画書作成のポイントをお伝えします。

事業再構築補助金とは、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援する補助金です。なお、本補助金は「通常枠」「卒業枠」「グローバルV字回復枠」「緊急事態宣言特別枠」の4つの事業類型があります。

8月26日(木)

会員限定
参加無料

午後2時～4時

場所:商工センター401 及び オンライン
(ZOOM)

■講師 埼玉県よろず支援拠点

コーディネーター 上山 稔 氏

■参加費 無料 ■定員 各40名 ■申込締切 8月19日(木)まで

※FAXもしくは電話、またはメールでお申込みください

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場およびオンライン(ZOOM)での講座となります。オンラインでご参加の方は、事前にZOOMができるようにアプリのインストールをお願いします。

※オンラインでご参加の方は、資料データを事前にお送りしますので、紙が必要な方はご自身で印刷ください。

【主な内容】・事業再構築補助金の概要 ・補助金申請のポイント

事業再構築補助金

補助額最大 補助率最大

1億円 2/3補助

※条件により補助額、補助率は変わります

【このような費用を補助】

建物費、機械装置、広告宣伝費、システム構築費、研修費など

【対象者】※中小企業者

製造業、建設業

資本金 3億円、従業員 300人

卸売業 資本金 1億円、従業員 100人

小売業 資本金 5千円、従業員 50人

サービス業 資本金 5千円、従業員 100人

【対象要件】以下の要件を全て満たす企業

- ①2020年10月以降の連続する6カ月間のうち、任意の3ヶ月の合計売上高がコロナ以前の同3ヶ月の合計売上高と比較して10%以上減少していること
- ②事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること
- ③補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%以上増加する見込みの事業計画を策定すること

※申請には「G Biz ID プライムアカウント」取得が必要です

きりとりせん

行田商工会議所 行き (FAX 048-556-0059)

事業再構築補助金申請書作成講座 参加申込書

がんばる経営 応援します! TEL 048-556-4111

FAX 048-556-0059

E-mail: info@gyoda-cci.or.jp

HP http://www.gyoda-cci.or.jp

主催 行田商工会議所 担当 吹譯、田口

後援

埼玉りそな銀行行田支店、武蔵野銀行行田支店、埼玉縣信用金庫行田支店、足利銀行行田支店、群馬銀行行田支店、東和銀行行田支店、熊谷商工信用組合行田支店

事業所名		TEL		FAX	
所在地		E-mail			
参加者名		場所	会場	オンライン	どちらかに○をお願いします